商工カンづの

令和元年度 Vol. 2

いよいよ10月1日より消費税率10%!

消費税軽減税率への準備はお済みですか?

2019年10月からの消費税率10%への引き上げに合わせ、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2 回以上発行される新聞(定期購読契約に基づく) | の消費税率を8%とする軽減税率制度が導入されます。 これにより消費税率は、軽減税率(8%)と標準税(10%)の複数税率となります。

軽減税率制度は、全ての事業者に影響がありますので、早急かつ計画的に準備を進めましょう。



軽減税率対象品目の販売を行わない事業者も対策が必要です!

軽減税率対象品目(接客用のお茶、お菓子、飲食料品の贈答費用など)を仕入れた場合には、8%のも のと10%のものに区分して経理する必要がありますので、会計ソフトの導入や改修、1枚ごとの「区分 記載請求書等」の項目を確認し、軽減税率(8%)対象品目の取引とそれ以外(10%)の取引を税率ご とに会計ソフトに入力を行うことになります。

最新情報はホームページ・Facebookをご覧ください!

HP http://kazuno-shokokai.org/



https://www.facebook.com/kazuno.shoko/





Facebookページへの 「いいね!」や「フォロー」 をよろしくお願いします



対応方法について事前にチェックしましょう!

- □ 自社が軽減税率対象品目取扱事業者に該当するかどうかを 確認しましょう。
- □ 取扱事業者の場合は、レジ・POSシステムや会計ソフト等 の導入・改修について検討しましょう。
- □ 値札の付け替え、価格表示の変更準備はできましたか。
- □ 8%と10%の区分経理について確認しましょう。
- □ 区分記載請求書等保存方式への対応はできていますか。
- □ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施時期や対応について確認しましょう。

区分記載請求書等保存方式

2019年10月1日~2023年9月30日



※標準税率対象品目のみを販売している場合は、 現在と同様の書式で対応することも可能です。

レジ・システム補助金(軽減税率対策補助金)

中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。なお、2019年9月30

日までに対象設備の契約等手続きを完了することが必要です。

『軽減税率対策補助金HP』



契約等手続完了期限2019年9月30日までに契約手続等完了設置・支払・申請期限2019年12月16日までに設置・支払・申請

キャッシュレスでの支払いに対してポイント還元を実施

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、 需要平準化対策として、 キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限 り、 中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

 実
 施

 期
 間

2019年10月1日 ~ 2020年6月

メリット1

今なら端末導入の ご負担なし!

端末本体と設置費用などが無料

メリット3

消費者還元で 集客力アップ!

メリット2

決済手数料 3.25%以下!

メリット4

レジ締め・現金 取扱いコストを省いて 業務効率化!

加盟店登録を忘れずに行ってください!

ポイント還元の対象店舗となるには、決済事業者を通じて別途、ポイント還元への加盟店登録を申請する必要があります。 HPからの加盟店ID

発行だけでは、本事業の加盟店登録にはなりませんので、契約する決済事業者に加盟店 I Dを伝え、決済事業者経由での加盟店登録を行ってください。

『キャッシュレス・ ポイント還元事業HP』



鹿角市•小坂町

「プレミアム付商品券」が 発行されます

消費税率の10%への引上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支え のため、プレミアム付商品券が鹿角市・小坂町のそれぞれで発行されます。



- 商品券の発行額は鹿角市2億円、小坂町2.600万円
- 商品券を購入できる対象者は住民税非課税の方、または、小さな乳幼児のいる子育て世帯 (購入できる対象者には鹿角市、小坂町より購入引換券が発行されます)
- 500円券10枚綴を1セットとし、1セット4,000円で販売します。
- お一人あたり最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。
- 使用期間 令和元年10月1日(火) ~ 令和2年2月29日(土)
- 販売期間 令和元年9月24日(火) ~ 令和2年2月29日(土)

詳細については、商工会ホームページをご覧いただくか、商工会までお問い合わせください。

「お店学校2019」実施中! ~お店のファンが増加しています~



商店・商店街支援強化事業の一環として実施している「お店学校2019」は、8 月23日までに18回の講習会が開催され、約60名にご参加いただきました。

普段のやり取りでは新しいお客様とゆっくり会話をする時間はなかなか取れま せんが、お店学校を通じた交流で、お店に興味を持っていただく結果につながっ ています。

事業は9月23日(月)まで開催されます。会員の皆様も是非ご参加いただき、自社 の講座の開設を検討いただければと思います。











<u>アンケートによるお客様の</u>声

- ・普段スーパーで目にする商品がどうやって作られているのか見学出来て楽しかった。
- ・美味しい料理を作ることが出来て、説明も分かりやすかった。
- ・80歳になるが初めての体験をすることが出来た。
- ・疑問を解決することが出来た。もっと勉強したい。

福祉共済(秋田県版)が終了 福祉共済(全国版)に移行します

2020年10月末日をもって福祉共済(秋田県版)制度が終了します。現在 ご契約いただいている福祉共済(秋田県版)ついては福祉共済(全国版)に 移行できますが、補償内容に若干の変更があります。契約移行について職員 が説明に伺いますので、詳細についてはその際にお問い合わせください。



		福祉共済 (秋田県版)	福祉共済 (全国版 移行プラン)	福祉共済 (全国版)
概	要	秋田県で独自に運営してい る福祉共済	秋田県版からの移行のため の特別プラン	全国商工会連合会が運営し ている福祉共済
年	龄	制限なし	0歳から85歳まで	5歳から65歳まで
掛	金	1,000円	1,000円~4000円	2,000円~4,000円
契	約 数	1人5口まで	被共済者1人に対し1契約	被共済者1人に対し1契約

【福祉共済(全国版)では保証が追加されます】

福祉共済(全国版)の2,000円コース以上では、熱中症※による入院・通院も保証されます。また、日常生 活での賠償事故に対し1事故2億円まで保証されます。※熱中症は病気扱いでけがの補償に含まれません。

新規会員のご紹介

事業所名	代表者名		業種		
ドラとチャメ	斉 藤	修	飲	食	業
折原林業	折原	裕之	林業	サービ	ス業
阿部設計	阿部	秀一	建	設	業

商工会では新規の会員を募集しています。お近くに加 入していない事業所がございましたら、商工会までご 連絡ください。事務局職員が加入のご説明に伺います。

事業所名	代表者名			業種	
Barber of Belief	高橋	正和	理	容	業
エムズ企画	安保	公太	建	設	業
大湯観光りんご園	上田	千夏	小	売	業

員数 842名 青年部員数 55名 商工業者数 1.549名 女性部員数 107名 (令和元年9月1日現在)

中小企業倒産防止共済制度



中小機構

し、売掛金債権等が回収困難になった場合 に、貸付けが受けられる共済制度です。「もし も」のときの資金調達手段として当面の資金 繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

掛金の10倍の範囲内で 最高8.000万円

まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛 金総額の10倍に相当する額(最高8.000万 円)」のいずれか少ない額となります。償還期間 は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置 期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

貸付条件は E担保·無保証 共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利 子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと 貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた 掛金総額から控除されます。

掛金は税法上 金(法人)または

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内 (5千円単位)で自由に選べます。

TEL:050-5541-7171(共済相談室)

経営セーフティ共済

Tel:0186-22-0050/Fax:0186-23-2698

発行日:令和元年9月1日 行:かづの商工会

所:〒018-5201 鹿角市花輪字柳田14-1

小坂支所: 〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部16-2

E - mail: kazuno@skr-akita.or.jp

Tel:0186-29-2378